



平成 28 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 旭 化 成 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 堀 秀 毅  
(コード番号：3407 東証 第一部)  
問 合 せ 先 広 報 室 長 山 崎 真 人  
(TEL 03-3296-3008)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 28 日開催予定の当社第 125 期定時株主総会に付議することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社が、平成28年4月1日付にて、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社および旭化成イーマテリアルズ株式会社を吸収合併したことに伴い、事業内容をより明確にするため、当社定款第2条を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線が変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) <b>第2条</b> 当社は、次の事業及びこれに関連する事業を営むこと、並びに、次の事業及びこれに関連する事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式若しくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること及びこれに関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>1. 次の各製品の製造、加工及び売買 イ～ロ (条文省略) ハ 有機、無機の工業薬品、香料、医薬品、化学肥料、農薬及びその他の化学製品 ニ～ル (条文省略)</p>	<p>(目的) <b>第2条</b> (現行どおり)</p> <p>1. (現行どおり) イ～ロ (現行どおり) ハ 有機、無機の工業薬品、香料、医薬品、<u>医薬部外品、化粧品、化学肥料</u>、農薬及びその他の化学製品 ニ～ル (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日  
定款変更効力発生日

平成 28 年 6 月 28 日  
平成 28 年 6 月 28 日

以上